

中部運輸局自動車交通部

令和6年2月9日

中部運輸局自動車交通部旅客第二課

同時発表：国土交通省自動車局旅客課

配布先：静岡県政記者クラブ・福井県政記者クラブ・東海交通研究会

タクシー事業者に対する燃料価格激変緩和対策事業（第12期）を実施します ～令和5年12月1日から令和6年1月31日の間のLPガスの価格高騰相当分を支援～

「タクシー事業者に対する燃料価格激変緩和対策事業」（第12期）の申請受付を、
2月9日（金）から開始します。
今回の対象期間は令和5年12月1日～令和6年1月31日です。

国土交通省では、現在の原油価格の高騰を受け、国民生活等への不測の影響を緩和するため、LPガスを使用するタクシー事業者に対して、燃料高騰相当分を支援する事業を実施しています。

今般、第1期～第11期に続き、第12期（令和5年12月1日～令和6年1月31日）の申請受付を開始します。

1 補助対象事業者

一般乗用旅客自動車運送事業者

2 申請受付期間

令和6年2月9日（金）～令和6年3月14日（木）16時

※通常に比べて申請受付期間が短くなっていますのでご注意ください。

3 支援内容

令和5年12月1日～令和6年1月31日の間における、LPガスの価格高騰相当分を支援。

※令和6年2月以降の事業については、別途お知らせします。

4 事業の執行団体

タクシー事業者に対する燃料価格激変緩和対策事業 事務局

（パシフィックコンサルタンツ（株）内）

具体的な事業内容や申請方法等の詳細については、事務局のホームページをご確認ください。

【事務局特設Webサイト】

<https://www.lpg-subsidy.pacific-hojo.jp/>

※第1期～第11期とは申請書、電話番号、提出メールアドレス等が異なりますのでご注意ください。

5 その他

- ・令和6年2月以降の事業については、別途お知らせします。
- ・第1期～第11期（令和4年1月～令和5年11月分）の受付は終了しております。
- ・第9期～第11期に補助金を受領された事業者においては、第12期については申請が簡便になる場合があります。詳しくは事務局特設Webサイトをご覧ください。

【お問い合わせ先】

（補助事業の申請に関すること）

タクシー事業者に対する燃料価格激変緩和対策事業 事務局

（パシフィックコンサルタンツ（株）内）

TEL：050-5805-8978

※第1期～第11期と異なりますのでご注意ください。

（プレスに関すること）

中部運輸局自動車交通部旅客第二課

江口、柴田

TEL：052-952-8036

令和5年12月～令和6年1月

第12期
タクシー事業者対象

LPガス価格高騰分相当への

補助金 交付します!



補助金に関する不明な点は、下記までお気軽にお問合せください。

タクシー事業者に対する
燃料価格激変緩和対策事業事務局

TEL: 050-5805-8978 【受付時間】
平日10:00～16:00(土日祝日を除く)

H P: <https://www.lpg-subsidy.pacific-hojo.jp/>



補助対象

補助金を申請できるのは、道路運送法(昭和26年法律第183号)第3条第1項ハに規定する「一般乗用旅客自動車運送事業」を営むタクシー事業者です。

① **タクシー事業者(福祉タクシー含む)※**

② **令和5年12月1日(金)～令和6年1月31日(水)に稼働していた車両**

③ **燃料区分はLPガスに限る**

※補助対象事業者についての詳細は、ホームページ上の公募要領をご確認ください。

申請は事業許可を取得している事業者単位とし、1事業者での申請は1回のみとします。

申請方法と申請受付期間

以下の①②③では、それぞれ申請方法が異なります。

ホームページへアクセスし、案内にしたがって申請を進めて下さい。

①:第9期(6月～7月対象)・第10期(8月～9月対象)・第11期(10月～11月対象)のすべてで交付決定通知書を受け取っている方

②:第10期(8月～9月対象)・第11期(10月～11月対象)の両方で交付決定通知書を受け取っている方

③:①、②に当てはまらない方

① 第9期(6月～7月対象)・第10期(8月～9月対象)・第11期(10月～11月対象)のすべてで交付決定通知書を受け取っている方

マイページへの登録後、マイページ申請およびマイページ上での即時審査が可能です。
また、マイページ審査に不備がない場合、早ければ1週間で入金されます。

マイページに登録
ユーザーIDおよびパスワードを入手し、メールアドレスの認証を実施(第9期～第11期の交付決定通知番号を準備)

マイページでの申請情報の確認
過去の申請者情報および補助対象車両情報を確認

マイページによる審査
マイページ上で審査が実行されるので、結果を確認

② 第10期(8月～9月対象)・第11期(10月～11月対象)の両方で交付決定通知書を受け取っている方

第10期および第11期の申請情報をもとに確認データを事務局からお送りし、お申し込みを簡単に進められます。
また、早ければ2週間程度で入金されます。

ホームページで確認データを請求
もしくはメールで確認データの請求(第10期・第11期の交付決定通知番号を準備)

事務局よりメールで確認データを送付

メール申請
確認データを確認し、申請書類としてメール送信

③ ①、②に当てはまらない方

ホームページから申請書類をダウンロードして頂きメール・ホームページのいずれかの方法でご申請下さい。

申請書類をダウンロード

メール申請
申請書類をメール送信

ホームページ申請
申請書類をアップロード

事務局による審査 送付された申請を事務局で審査

交付決定・振込み

申請受付開始

令和6年2月9日(金) 14:00～

申請受付終了

令和6年3月14日(木) 16:00

